

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 224
2020年
1・2月号
(2月1日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-2 2 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

2020年の幕開け、通常国会においてまたもや、安倍首相は野党の追及に対して「ご飯論法」を繰り返し、まともに説明責任を果たそうとしないまま逃げきろうとしている。これでは、国会において政治がまともに議論されないまま、政権の暴走が続いてしまう。

1月27日県原水禁総会において、秋葉忠利代表委員があいさつで強調されたように、核兵器廃絶にしても、唯一の戦争被爆国である我が国が果たすべく役割を、今の日本政府に求めても無理である。ヒロシマにおける平和運動を追求する者として、安倍自公政権を終わらせるために、秋の政治決戦にむけて、政治の変革を求める取組みを強化して行かなくてはならない。

— — — 目 次 — — —

- 1P：目次・当面の日程
- 2P：日本原「日米共同訓練反対集会」（12月1日：岡山県奈義町）
12.8「不戦の誓いヒロシマ集会」（12月8日：自治労会館）
- 3P：日朝友好広島県民の会総会（12月12日：広島市留学生会館）
- 4P：広島市へ拡声器使用規制条例反対の申入れ（12月18日：広島市役所）
- 5P：被爆建物「旧陸軍被覆支廠」存続申入れ（1月8日：広島県庁）
- 6P：1.27 ネバダ・デー座り込み行動（1月27日：原爆資料館ピロティ―）
- 8P：県原水禁第89回総会（1月27日：自治労会館）

.....

(2月・3月初旬の主な取組み)

- 2月11日：紀元節復活反対！平和・民主主義・人権を守るヒロシマ集会
(10:00~12:00 自治労会館3階大会議室)
- 2月14日：部落解放広島県共闘会議定期総会(18:00~自治労会館)
講演：石川早智子さん
- 3月7日：「さようなら原発ヒロシマ集会」第1部(広島弁護士会館)
- 3月11日： " 第2部(原爆ドーム前・ミニ集会と市内デモ行進)

岡山・日本原で日米合同訓練反対集会開催 ～日米軍事同盟強化の危険性を問う～

12月1日、岡山県奈義町で、2019日米共同訓練反対日本原集会が行われました。この集会は、12月2日～4日に自衛隊日本原演習場で行われる日米合同訓練に反対し、岡山県平和運動センターを中心に組織された、集会実行委員会が開いたもので、中国各県から約200人が参加しました。



主催者を代表して挨拶した宮田好夫実行委員長は「合同訓練は2010年以来

9年ぶり。来年3月には2回目となる米海兵隊の単独訓練も計画されている。日本原演習場での訓練強化が進んでいるのは間違いない」と訓練への抗議と中止を求めました。

続いて、来賓として挨拶した戦争をさせない岡山県1000人委員会の奥津亘弁護士は、「訓練の規模は数十人の小銃訓練のみで、演習自体に大きな成果はないだろう。問題は、こうした訓練が日米地位協定のもとで、いつでも使える状態にあることを示すことに意味があると思われる」など、日米地位協定の問題点も合わせ、合同訓練の問題点を指摘しました。

そして、日本原共闘会議の内藤秀之さんも、「今回の訓練は小銃部隊だが、オスプレイも参加するような訓練へと発展する危険性は十分にある。現地としても平和を守るためにさらに活動を強めていく」と決意が述べられました。

集会には、中国各県の平和運動センターも参加。広島県からは5人が参加し、渡辺宏平和運動センター事務局長が連帯のあいさつを行いました。

.....

12・8「不戦の誓いヒロシマ集会」 ～被爆地が反戦・平和運動の中心に～

旧日本軍がアメリカ・真珠湾を奇襲攻撃し、本格的な太平洋戦争に突入した12月8日を忘れず、再び戦争をする国にさせないと誓うため、毎年この日に開催してきた「12・8不戦の誓いヒロシマ集会」が、今年も自治労会館で開催されました。主催団体は、例年どおり「憲法を守る広島県民会議、広島県平和運動センター、原水爆禁止広島県協議会、8の日平和行動ヒロシマ女の会、戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」の5団体で、約100名が参加して開催されました。

集会は、憲法を守る広島県民会議・赤木事務局長の司会で始まり、5団体を代表して憲法を守る県民会議の檀上代表委員が主催者あいさつ。

記念講演は、憲法学者で長崎大学名誉教授の舟越耿一（ふなこえこういち）さんから「長崎原爆へ至る道—どうしてそうなったの？それで今どうなった？」との演題で行われました。

舟越さんは、「1945年10月に鹿児島で生まれ30歳で長崎大学に赴任、その時始めて被爆者に出会った」という自己紹介から始まり、脳卒中で少し発声が難しくなっているということで、あらかじめ話の原稿が参加者に配布されました。

「憲法9条の実現を希求する強い意志を原爆被爆地が持たなくていったい日本のどの都市が持つだろうか、と自問してみる」で始まり、グラバ一園の真正面に、自衛隊の艦船が浮かんでいることを紹介しながら、長崎の被爆実態にふれられました。そして「語弊があるかもしれないが、戦後この方、市民と行政が一体となって反核運動をやっている間に『長崎の兵器生産』は戦前並みといわれるまで復活した」。だから、「市民運動団体『ピースバス長崎』を結成し、貸し切りバスに乗って兵器生産の現場や遺跡、被災者追悼碑などを見て回るといって活動してきた」と自らの平和活動を紹介。



さらに「『真珠湾攻撃をした航空機魚雷は、三菱兵器製作所で作られた』という事実が、長崎原爆の最重要の前史であると考えたい」と、ほとんどの参加者が初めて知る事実を紹介。そして再び、「原爆被爆都市が憲法9条を実現させる努力をしないで、一体日本のどこが9条実現の努力をしようとするのだろうか」と長崎の役割を強調しながら、広島につながる課題を提起し、「そのためには、国民の憲法体験、平和体験を学ぶことが必要だ」と指摘し、最後に、「出る杭は打たれる。出すぎる杭は打たれない」と参加者を激励されました。

集会は講演の後、8の日平和行動ヒロシマ女の会の貴田さんが集会アピールを提案し、全体の拍手で確認し合いました。

.....

朝鮮学園に対する差別を許さない！ 日朝友好広島県民の会総会開催

平和運動センターなどで構成する日朝友好広島県民の会は12月12日、広島留学生会館で「2019年度総会」を開催しました。開会にあたって佐古正明代表委員（広島県平和運動センター議長）は「日朝平壤宣言から17年、しかし、共和国による核実験、ミサイル実験、そして日本の経済制裁によって冷え込んだ関係になっている。平壤宣言に立ち返って、日朝国交正常化が急がれる。そのためにも、高校無償化、幼保無償化の解決が必要。安倍首相は、無条件の話し合いとっているが、全く誠意はない。差別の助長が、日朝関係を困難なものにしている。多文化共生社会の実現に向かって運動を強化する必要がある」とあいさつしました。

続いて、渡辺事務局長がこの一年間の活動の報告と次年度の方針を提案。以下の4点を主な活動方針としました。①日朝国交正常化の実現をめざす取り組みの強化②引き続き、朝鮮学校への「高校無償化」適用、朝鮮学校への補助金再開を勝ち取るため、無償化裁判の支援行動に取り組む③朝鮮学園支援の「民族教育連帯基金」への協力④訪朝団の派遣。

とりわけ、広島朝鮮学校を支援する取り組みを当面の重点的な取り組みとし、①街頭行動：毎月19日を基本。②控訴審裁判傍聴行動：次回（結審）3月16日（火）予定（開廷時間等別途要請）。③裁判勝利のために、全国統一集会に合わせて広島においても集会を開催する、など確認しました。役員選出では、広教組選出の幹事の交代を確認し、前任の西迫さんを新たに相談役に選任し、その他



の役員の留任を決定しました。その後、村上敏幹事が「広島と全国の無償化裁判の状況について」の特別報告を行い、横間代表委員の閉会あいさつで終了しました。

総会終了後、朝鮮幼稚園保護者連絡会代表の宋恵淑（ソン・ヘスク）さんが、「朝鮮学校の子どもたちの学びの場を奪わないでー「幼保無償化」問題と朝鮮幼稚園」と題して講演。宋さんは、「すべての子どもが健やかに成長するよう支援するための無償化」でありながら、なぜ差別が起きているのかを、時系列的に詳しく整理して説明されました。高校無償化問題と同様、運動の輪を広げていくことを訴えて講演は終了しました。

8.6 「拡声器使用規制条例制定」に反対する

広島市へ共同して要請行動行う

12月18日、広島県原水禁、広島県平和運動センター、憲法を守る広島県民会議の三団体は、連名で「『広島市原爆死没者慰霊並びに平和祈念式』における『拡声機使用規制条例』制定には反対です」の申し入れを広島市に行いました。午後1時から広島市役所で行われた申し入れには、広島県原水禁からは金子代表委員、平和運動センターからは佐古議長、県護憲からは檀上代表委員が、そして市議会からは太田憲二市議、若林新三市議、山内正晃市議、事務局から大瀬さんの7名が出席し、広島市の政氏市民局長に対し、下記の申し入れ書を提出しました。



これに対し、広島市からは「厳かな環境の中で式典を開催したいとの思いであり、申し入れの趣旨は十分理解している。現状は、該当する団体に対し、『静かにしていただきたい』との要請を行っているところだ。」との説明があり、私たちからは「いずれにしても申し入れ書にもあるように、『言論、表現の自由』を踏みにじる『条例制定』には、反対である」ことを改めて強調し、条例の制定は行わないように強く求めました。その後、広島市と団体との間の話し合いの進展状況などについても意見交換を行いました。広島市からは「相手団体から情報公開請求が出されており、現在順次公開中で、年内にはすべての公開が終わるので、それからさらに話し合うことになる」との現状が報告されました。私たちは、「いずれにしても、問題の解決のためには徹底した話し合いが必要だ」という

ことを強調しながら、今後の推移を見守ることを表明し、今回の申し入れを終了しました。以下申入れの内容です。

広島市原爆死没者慰霊並びに平和祈念式(以下、「平和祈念式典」)における「拡声器使用規制条例」制定には反対です

広島市は、8月6日に実施される「平和記念式典」開催中における拡声器使用を規制するためとして、条例制定を含む、拡声機使用の規制を強化しようとしています。式典中の拡声機による声が「多くの方の心情を害し、式典の趣旨を損なう」ことがその理由とされています。

私たちは、日本国憲法に保障された「言論、表現の自由」を踏みにじる「条例制定」による規制強化には絶対に反対です。

戦前の日本は、「集会、結社、言論、表現の自由」が著しく阻害され、その結果として政府の誤った政策により「戦争への道」を歩み、原爆投下による多大な犠牲を強いられる結果となりました。このことを私たちは決して忘れてはなりません。過去の過ちを繰り返さないためには、「集会、結社、言論、表現の自由」が保障される社会であり続けることが必要です。

とりわけ、広島市民の多くが強く願う「核兵器禁止条約」への署名・批准を頑なに拒む安倍総理の政治姿勢や「平和記念式典」での式辞には大きな批判があります。仮に、こうした安倍総理の式辞への批判・行動を規制するという目的が「条例制定」の陰にあるとするなら問題はさらに深刻です。

この度広島市が検討されている「拡声機使用規制条例」は、「平和記念式典」中に限定したものだとしても、それは必ず次への規制へと拡大していくことは、これまでの歴史が証明しています。市民の「言論や表現の自由」を規制することからは、決して「平和」を作ることはできません。問題解決の道は、粘り強く徹底した話し合いによる相互理解を深めること以外にはありません。

先日来広したローマ教皇も、対話の重要性を強調されました。それは、核抑止論に対する戒めであると同時に、あらゆる問題解決の基本的な筋道でもあるでしょう。

広島市が「拡声機使用規制条例」を制定されることなく問題を解決されるよう強く求めます。

拙速に判断するのではなく、当該団体のみならず、幅広く市民の意見を聞く場を持たれることを強く要請します。

.....

～被爆建物の被服支廠の存続・保存を～

広島県原水禁の佐古正明代表委員、金子哲夫代表委員は、1月8日広島県に対し下記の「『旧広島陸軍被服支廠』の全面保存を求める要望書」を提出しました。

要望に対し広島県は、「現在、決まった話ではない」としながらも「被爆建物としての価値は重要であると認識している。しかし建設されてから107年が経過し、老朽化が進んでいるので、早く安全対策をする責務がある。利活用が十分されてこなかったこともあり、方針を示したということである。」とするとともに「予算を決めていくなかで決定することになる」との従来の考え方を示しました。



その後約1時間近くにわたり率直な意見交換をしましたが、残念ながら私たちが望む回答を得ることはできませんでした。最後に広島県原水禁として「昨年12月に県の方針が明らかになって以降、全棟保存を求める多数の意見が表明されている。県もパブリックコメントを求め、県民の声を聴こうとしている。県民の間で様々な論議が起こっている今、安全対策の重要性は認識するが、拙速に結論を出すのではなく、もう少し時間をかけて方針を決定する」ことを求めて、今回の申し入れを終えました。

なお、広島県被団協箕牧代表代行、前田事務局長が同席され、広島県被団協としての同趣旨の申し入れが行われました。

「旧広島陸軍被服支廠」の全面保存を求める要望書

私たちは、この貴重な被爆建物「旧広島陸軍被服支廠」は、他の被爆建物である旧日本銀行広島支店、広島文理科大学などとともに、世界遺産である「原爆ドーム」とともに、世界遺産登録されるべき、価値があると考えています。残念ながら、これまでに多くの被爆建物が解体されてしまいましたが、幸いなことにこれら被爆建物は、いずれも公的に保有されていますので、保存は十分に可能なことです。そしてそれは、保有する自治体の役割でもあると考えます。

一度解体された被爆建築物は、再び甦ることはありません。3棟保存は、絶対に必要なことであり、決して失ってはならない、県民共有の財産です。

貴職が、就任以来被爆県の知事として、「世界平和と核兵器廃絶」のために、とりわけ力を入れて取り組んでこられたことを私たちは、よく知っています。

県民の多くが望む「保存」の声を受け止め、貴職の英断をもって「旧広島陸軍被服支廠」の全面保存の方針を決定されるよう強く要望します。

1、広島県が所有する旧広島陸軍被服支廠3棟については、遺産としての価値を過小評価せず、安全対策を講じた上で全面保存すること。あわせて、国が所有する1棟についても保存を働きかけること。

2、建築物の利活用といった狭い視点に留まらず、平和行政の観点から幅広く旧広島陸軍被服支廠の利活用策を早急に検討すること。

3、旧広島陸軍被服支廠は建築学的に極めて高い価値を有しており、その内容、規模を積極的に内外に発信すること。この建物が歩んできた歴史も併せて発信すること。

今年 36 回目のネバダ・デー ～核兵器廃絶運動を強める決意で座り込み～

広島県原水禁は、1984年以来毎年1月27日にアメリカのネバダ核実験場閉鎖を求める「ネバダ・デー」の座込みを続けてきました。例年慰霊碑前で行っていますが、今年は雨と風が強かったため、場所を資料館下に移し、12時15分から12時40分まで座込みを行いました。参加者は、雨にもかかわらず68名でした。



ネバダ・デーを取り組む契機は、後に掲載する「『1.27ネバダ・デー』ヒロシマからのアピール」に書かれていますので、

そこを読んでください。ただこの行動を呼びかけた米国・ユタ州シーダー市の「シティズンズ・コール」（ジャネット・ゴードン代表）について触れておきたいと思います。

ユタ州は、核実験場があるネバダ州の東隣の州です。1951年1月27日に初めてネバダ核実験場で核実験が行われ、以後1958年までに公表100回の大気圏内核実験（その後、地下核実験は1992年まで828回実施）が行われています。しかし100回を数える大気圏内核実験は、風向きが南東あるいは西に向かっている時は、実施されませんでした。それは、この風向きで実施すると「死の灰」が、ラスベガスやロサンゼルスなどの多数の住民に影響を与えることを恐れたからです。核実験は、風が北ないし北東方向に吹いている時だけ行われたため、ネバダ州北部やユタ州の住民など実験場の風下に住む人々の上に「死の灰」が降り注いだのです。

こうした中で、1980年にネバダ核実験場の風下地域に住む住民の被害調査と被曝者支援のため結成されたのが「シティズンズ・コール（市民の声）」です。その創始者のひとりであったジャネット・ゴードンさんは、1985年8月に原水禁世界大会に参加するため初来日し、その後も原水禁とは、連携しながら運動を進めてきました、そんな歴史も思い起こしてほしいものです。

今回の座込みでは、広島県被団協の箕牧理事長代行から次のようなアピールがありました。

「核保有国は現在9か国と言われていますが、世界にはいまだに14,000発あまりの核兵器が存在する。なぜ核兵器を保有しなければならないのか、原爆の惨禍を経験した者からすれば不思議であると同時に怒りを覚える。海外から沢山の方が平和記念資料館を訪れている。どうかヒロシマの実相を語り拡げてほしい。今年は5年に一度のNPT再検討会議が行われる。私も参加予定である。ヒロシマの実相を訴えていきたい。」私たちは今もなお、アメリカが行う臨界前核実験もこのネバダ核実験場で行われていることを忘れてはなりません。（文・金子哲夫）

以下座り込み行動で採択したアピール文を紹介します。

「1.27ネバダ・デー」ヒロシマからのアピール

1951年1月27日、アメリカ・ネバダ核実験場で初めて核実験が行われました。

それから33周年にあたる1984年1月27日、米国・ユタ州シーダー市の「シティズンズ・コール」（ジャネット・ゴードン代表）の呼びかけで、全米各地で反核集会が開催されました。イギリス・カナダ・マーシャル諸島などへも広がり、広島県原水禁もこの日、核実験全面禁止を求める国際連帯行動として、原爆慰霊碑前で座り込みを行いました。その後、この日を「ネバダ・デー・国際共同行動日」として世界で取り組まれるようになり、以降、広島では毎年、座り込み行動が続いています。

戦後の冷戦体制の終焉とそれに先立つ1987年米ソによる中距離核戦力（INF）全廃条約の締結により核兵器開発に対する一定の制限が行われてきました。

しかし、2019年2月、トランプ大統領によるロシアへの一方的なINF全廃条約破棄通告と8月の失効により、米国、ロシアともに互いを牽制し合い軍拡に繋がるミサイルの実験、開発が行われようとしています。

一方 核兵器の廃絶を求めて2017年7月に国連で採択された「核兵器禁止条約」は、2019年11月末現在で34カ国が批准し、発効要件の半数を超えるところまでできています。しかし、日本政府は、アメリカなど核保有国とともに条約に反対し、署名・批准は行わないとしています。「唯一の戦争被爆国」でありながら、米国の「核の傘」のもと、「安全保障政策上を理由」に、この条約交渉に参加しなかったばかりか、署名・批准に後ろ向きの態度をとり続けています。また、トランプ

政権は核の抑止力を重要視し、その役割を拡大する「核態勢の見直し（NPR）」を発表し、ネバダ核実験場での臨界前核実験を続けています。

私たちは、改めて唯一の戦争被爆国として、日本政府が直ちに「核兵器禁止条約」に署名・批准することを強く求めます。「あらゆる国のあらゆる核実験に反対」「反核・平和」「脱原発」など、核と平和の問題を訴え続けてきた私たち被爆地の市民は、「核と人類は共存できない」という先達の言葉を心に刻み、人類史上初めて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから全世界に訴えます。

- ◆ネバダ核実験場を閉鎖させよう！
- ◆核兵器開発に反対し、例外なき核実験全面禁止を実現させ、核兵器禁止条約を早期に発効させよう！
- ◆東北アジアの非核地帯化と非核三原則の法制化を実現しよう！
- ◆世界のヒバクシャと連帯し、ヒバクシャの人権を確立しよう！
- ◆原発の再稼働、新增設に反対し、核に頼らないエネルギーに転換しよう！
- ◆ノーモア・ヒロシマ！ ノーモア・ナガサキ！ ノーモア・ウォー！

2020年1月27日

「1.27ネバダ・デー」市民行動参加者一同

県原水禁第 89 回総会を開催 ～被爆 75 周年の節目としての課題を確認～

広島県原水禁は1月27日の午後6時から、自治労会館において第89回目の総会を開催しました。

進行役の総会座長に、自治労の宮下崇齊さんが選出され、総会の冒頭、秋葉忠利県原水禁代表委員から「被爆75周年の意味」として、「平和市長会議では2015年までに、核兵器禁止条約の採択という目標を立てて、実際には2年ほど遅れて20



17年に実現させた。2020年までには全世界で核兵器の廃絶をめざしたが、これは2030年になっても意義がある。そのためには内なる闘いが必要である。日本政府にこの条約の署名・批准をさせるには、今の政権を変えることである。今年一年、春のNPT再検討会議における前進、夏の原水禁大会、そして政治決戦となる秋に向けて、被爆地ヒロシマの原水禁運動は政治変革を目標に頑張っていかなければならない。そのためのスタートとなる総会としていただきたい。」とあいさつがされました。

その後、2019年度活動報告、2020年度活動方針などが提案され、審議の後満場一致で採択。別掲の総会決議の採択の後に、県原水禁の常任理事でもある「原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会」代表の木原省治さんから上関原発建設を巡る経過と今後について、そして先日1月17日広島高裁で「伊方原発3号機運転差禁止の仮処分」の画期的内容について特別報告が行われました。

木原さんは「上関原発建設は今では国内唯一の新規建設計画。4年に一度見直される直近の2018年の『第5次エネルギー基本計画』では、新增設については触れられていないにもかかわらず、中国電力と筆頭株主の山口県（自治体）も断念するに至っていない」

「電力は余っているし需要も段々と減っている。2年後のエネルギー基本計画において原発はいらないという世論を強くすることで上関原発を断念させることは可能。それまで絶

対に埋め立てをさせないとがんばっている現地での取り組みをしっかりと支援をしていこう」と問題点の提起と支援強化を訴えました。

最後に、佐古正明県原水禁代表委員が「今日は大変寒い雨の中昼時間に行ったネバダ・デーの座り込みと総会への協力に感謝。被爆75周年を迎え、被爆者も高齢化・病弱化している中で、核兵器廃絶の思いを引き継いで、反核・平和の社会を実現させるために奮闘しよう」と閉会のあいさつを行い総会は終了しました。総会の決議を紹介します。

「広島県原水禁第89回総会」決議文

2017年7月、はじめて国際社会が核兵器の違法性を認め、全面禁止を求める核兵器禁止条約が国連で採択され、昨年11月末時点で34カ国が批准し国際的な流れは確実に核兵器廃絶へと向かっています。

しかし、日本政府は多くの国民・被爆者の声を無視し、条約反対の姿勢を改めようとはしません。今年4月には、5年に一度のNPT再検討会議が開かれますが、核拡散防止の一方で、核保有国が真摯に核兵器廃絶への道筋を示す姿勢が問われるとともに、唯一の戦争被爆国としての役割を日本政府が果たすことが求められます。

東京電力福島第一原発事故から間もなく9年になります。安倍首相が福島原発事故への懸念を「アンダーコントロール」という言葉を使って招致したオリンピックの年となりましたが、汚染水の処理や溶融燃料の取り出しなど、事故の収束への目途は全く立っていないのが現実です。そのうえに、多くの被災者が政府からの支援を打ち切られ、避難生活を余儀なくされる一方で、原発の再稼働が着々と進められるという理不尽がまかり通っています。

被爆から74年が過ぎ、被爆者は高齢化や病弱化が進み、被爆者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。被爆者が訴えてきた核兵器の非人道性と国の戦争責任の追及、原発事故によるあらゆる被災者が訴える国の責任は、等しく核政策の転換と、再び戦争をさせてはならないという決意でもあります。被爆地ヒロシマは、その思いを一身に受け止め、私たちの理念である「核と人類は共存できない」ことを改めて肝に銘じ、「核も戦争もない21世紀の実現」のため、今年も全力で取り組んでいきます。

私たちは訴えます。

- ◆「核兵器禁止条約」への署名と批准に向け、被爆国・日本の核政策転換を求めよう！
- ◆原水禁・連合・KAKKIN3団体での核兵器廃絶に向けた運動の強化をはかろう！
- ◆核廃絶・原水禁運動を強化し、東北アジアの非核地帯化と非核三原則の法制化を実現させよう！
- ◆原発の再稼働、新增設に反対し、核に頼らないエネルギーに転換しよう！
- ◆フクシマとの連帯を強化し、すべてのヒバクシャの援護と権利確立に向け、国家補償の精神にもとづく法制化を進めよう！
- ◆戦争への道突き進む安倍政権の暴走を阻止し、憲法9条を守り、憲法改悪に反対しよう！
- ◆ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・フクシマ、ノーモア・ウォー！

以上、決議します。

2020年1月27日

『編集後記』 編集者が年末年始にかけて入退院を二度もするはめになり、多くの方々にご迷惑をかけてしまいました。ニュースも二か月の合併号となり、取り組みを振り返るには新鮮さが失われたのではないかと心配です。

これから3月にかけては福島原発事故を忘れない（風化させない）脱原発社会の実現のための反原発運動の強化月間です。

4月末5年に一度のNPT再検討会議で核兵器廃絶への道筋を前進させ、5月の憲法記念日、沖縄平和行進、そして夏の被爆75周年の原水禁大会関連の取り組みへと気持ちを引き締めて取り組みを進めます。